中野市空き店舗活用チャレンジ等支援事業補助金

■趣旨

市内空き店舗の早期活用と、創業支援、商店街等の魅力向上による賑わいの創出を図るため、空き店舗に出店する際に要する改修経費及び賃借料や、既存店舗の魅力向上に要する改修経費等に対し、支援を行う。

■補助対象者

事業者等、創業者、商店街団体

（空き店舗を解消した上で、少しでも賑わいを創出できるものであれば対象とする。）

■補助対象経費

⑴ 空き店舗活用チャレンジ事業

① 改修費補助　　空き店舗を活用して事業を行うための店舗設備等の改修に要する経費。新規出店（市外からの新規出店、会社設立からの創業）の場合は、広報費、会社設立時の登記に要する経費等を含む。

② 賃料補助　　空き店舗を活用して事業を行うための建物の賃借に要する経費

⑵ 既存店舗魅力向上チャレンジ事業

事業拡大又は業種転換による既存店舗の改修に要する経費及び店舗の利便性又は集客力の向上に寄与する設備の改修（設備等の老朽化によるものを除く）に要する経費

■補助金額

<table>
<tr><th colspan="4">空き店舗活用チャレンジ事業</th></tr>
<tr><td rowspan="4">空き店舗改修費補助</td><td rowspan="2">指定地域
（信州中野駅前地域）</td><td>新規出店</td><td>1/2 以内
150 万円上限</td></tr>
<tr><td>出店拡大</td><td>1/3 以内
125 万円上限</td></tr>
<tr><td rowspan="2">その他地域</td><td>新規出店</td><td>1/2 以内
125 万円上限</td></tr>
<tr><td>出店拡大</td><td>1/3 以内
100 万円上限</td></tr>
<tr><td rowspan="4">賃借料補助
※建物賃借契約日から
１年間</td><td rowspan="2">指定地域
（信州中野駅前地域）</td><td>新規出店</td><td>2/3 以内
100 万円／年上限</td></tr>
<tr><td>出店拡大</td><td>1/2 以内
75 万円／年上限</td></tr>
<tr><td rowspan="2">その他地域</td><td>新規出店</td><td>2/3 以内
75 万円／年上限</td></tr>
<tr><td>出店拡大</td><td>1/2 以内
50 万円／年上限</td></tr>
</table>

既存店舗魅力向上チャレンジ事業			
既存店舗改修費補助	―	―	1/3 以内 100 万円上限

○上記補助金額に加え、空き店舗活用チャレンジ事業（賃借料補助）の実施にあたり、事業実施者の役員及び従業員の中に、事業開始時に市外から転入し、1 年間継続して市内に居住した者がいた場合は、10 万円をインセンティブとして事業実施者に加算して交付する。

※指定地域：中野市立地適正化計画に定める中心拠点エリア（都市機能誘導区域）の範囲を想定（別紙参照）
※新規出店：市内に店舗を有していない事業者等による新規出店及び創業者による新規出店
※出店拡大：現に市内に店舗を有している事業者等が、空き店舗を活用して店舗数を拡大する出店（市内 1 店舗→2 店舗にする等）

■空き店舗の定義

前の入居者が退去した後に入居者の決まらない店舗又は物件が完成した後 3 月を経過しても入居者の決まらない店舗
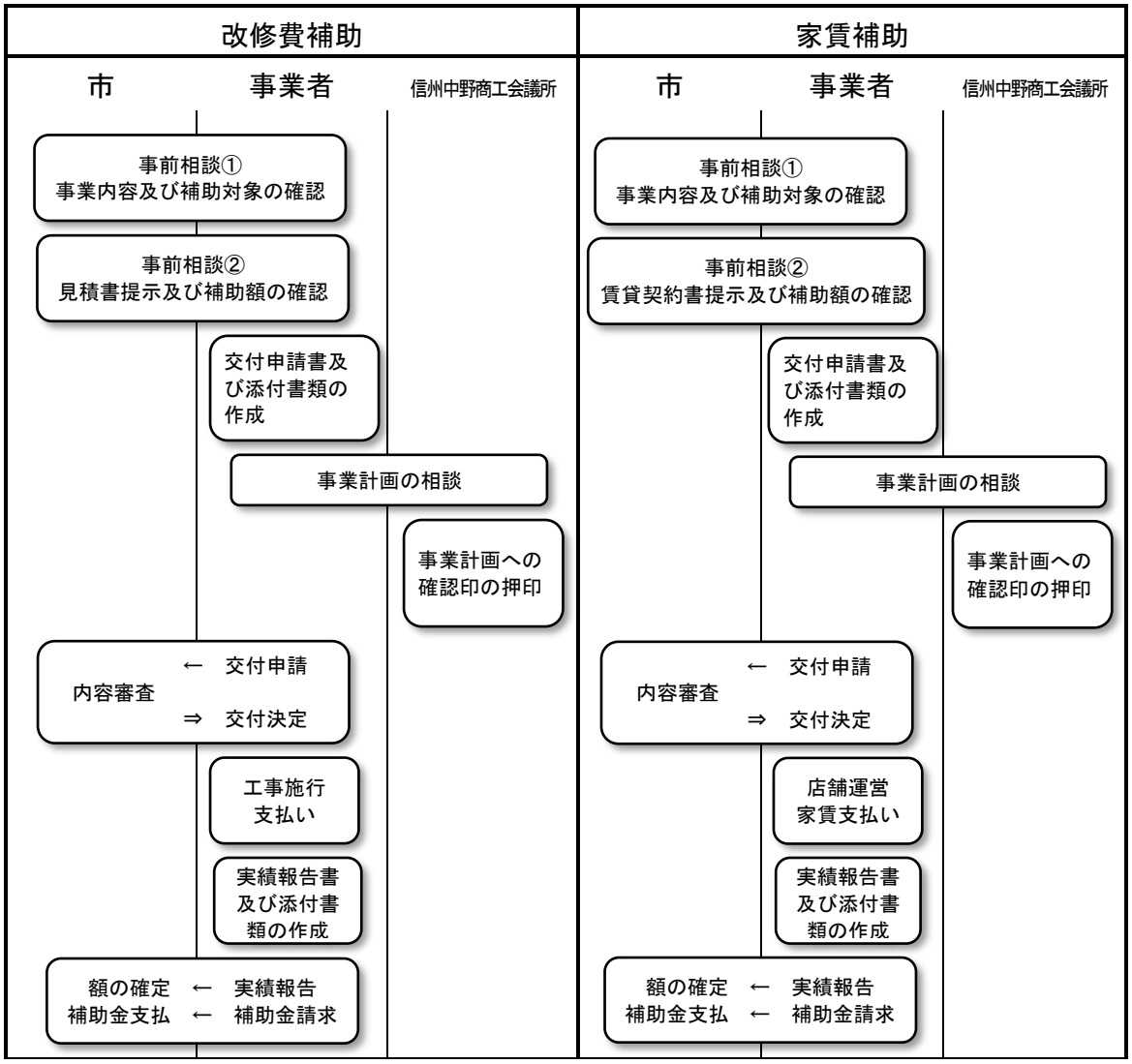
■手続きの流れ